

令和3年8月

第8回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和3年第8回和光市教育委員会定例会日程

令和3年8月26日（木曜日）午後2時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 議案第23号 学校個別施設計画推進プロジェクト・チーム設置規程を定めることについて

(2) 議案第24号 令和2年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について

(3) 議案第25号 令和4年度使用中学校教科用図書社会科（歴史）について

日程第4 協議・報告事項

(1) 和光市総合体育館指定管理者選定委員会設置要綱（案）について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	山 下 玲 子
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄 口 昌 宏
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将

傍聴人（なし）

開会 午後 2時30分

○大久保教育長 それでは、開会に当たり御挨拶申し上げます。

このところのデルタ株による感染拡大は全く歯止めがかからず、増加の一途であります。来週月曜日からの第2学期開始についても、児童・生徒の集団感染などが懸念されるところでありますけれども、教育委員会、学校とも、昨日も臨時の校長会をやりまして、月曜日からの対応を検討したところであります。とにかく、あらゆる対策、措置を講じて、子供たちの健康、安全・安心に万全を期してまいりたいと考えております。

市内の感染状況も非常に爆発的であって、昨年3月から今年の4月までで537名の感染者でした。ところが、8月1日から8月26日までで既に527名と。この1か月の増加というのは本当にすごい、爆発的なんです。こんな状況でですね、埼玉県下の中でも人口比に対しての割合でいくと5番目に多い地域ということになっております。

このような状況下でありますけれども、一昨日は2020東京パラリンピックが開幕しました。当初、自衛隊で行われる射撃につきましては、学校連携観戦ということで、子供たちにパラリンピックを観戦と考えていたんですけれども、こういう状況ですので全て中止にしております。パラリンピックは御覧のように、多様性を学習する上で、生でそういう勉強ができるということで、なんとか実施したいという思いもあったんですけれども、残念なことであります。

第2学期も早速コロナ対策で、様々な教育活動に制約をしなければなりません。特に修学旅行などを予定していた、また林間学校、こういったものも全て中止という状況になっております。ただ、何もできないではなくて、どうしたらできるんだろうというところを学校現場と連携しながら、共に考えながら対応してまいりたいと思っております。

コロナ対策についての詳細は、この後、佐藤次長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。本日、当市の取り組みの方針について、さくらメール、または市ホームページに掲載をしたところでございます。

それでは、これより令和3年第8回和光市教育委員会を開催します。

◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を山田職務代理者にお願ひします。よろしくお願ひします。

◎教育長の報告

○大久保教育長 日程第2、教育長報告ですが、資料1のほうを御覧ください。

6日金曜日、本市を会場に部落解放同盟行政交渉がございました。

8日日曜日、梶原悠未選手の応援を向山地域センターで、本当に小さい組織で行いました。

10日火曜日、12歳以上15歳以下のワクチン接種協議を行いました。

11日水曜日、公明党市議団から市長への要望がありましたので、そちらに同席しました。

17日火曜日、子ども大学わここの入学式を行いました。その後、ワクチン接種協議を行っております。

19日木曜日、銀メダルを獲得した梶原悠未選手の表敬訪問がありました。その後、第39回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席をしております。

20日金曜日、子ども大学わここの修了式を行いました。その後、第三小学校地権者との協議を行っております。

23日月曜日、ワクチン接種協議を行いました。その後、第40回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。

24日火曜日、臨時校長会を開催しました。その後、南部の教育長会議をウェブで行っております。

26日木曜日、本日9月定例市議会が午前中開会されました。また第8回定例教育委員会の開催でございます。この後、総合教育会議が16時から予定されておりますので、そちらのほうもよろしく申し上げます。

27日金曜日、実施計画調書、事業総点検に関するヒアリングが予定されております。

30日月曜日、第2学期始業式、ワクチン接種協議が予定されております。

31日、学校給食協会調理員の辞令交付式を予定しております。

以上でございます。

◎付議案件

○大久保教育長 それでは、次に日程第3、付議案件に移りたいと思います。

本日の付議案件は3件予定しております。

まず、議案第23号 学校個別施設計画推進プロジェクト・チーム設置規程を定めることについて。議案第24号 令和2年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について。議案第25号 令和4年度使用中学校教科用図書社会科（歴史）について。この3件を上程します。

それでは、初めに、議案第23号 学校個別施設計画推進プロジェクト・チーム設置規程を定めることについての議案説明を教育総務課からお願いします。

○前島次長 それでは、議案第23号 学校個別施設計画推進プロジェクト・チーム設置規程を定めることについて説明させていただきます。

和光市教育委員会では、和光市公共施設マネジメント実行計画に基づき、老朽化が進む学校施設の計画的な再整備に向けた和光市小中学校個別施設計画を令和元年に策定しております。このたび、この和光市小中学校個別施設計画について具体的な事業の推進を図るためのプロジェクト・チームを設置することとしました。このため、お示ししてありますとおり、学校個別施設計画推進プロジェクト・チーム設置規程を上程させていただきます。

内容になりますが、第2条で所掌事務を、第3条では構成員について定めております。上位計画の和光市公共施設マネジメント実行計画を所管する資産戦略課の職員1名の兼任を想定しておりますことから、第3条第2項においてその旨規定しております。

なお、設置は第4条に規定してありますとおり、10月1日からとしております。

概要は以上となります。皆さんの御審議のほど、よろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今、前島次長のほうからプロジェクト・チームを設置するということでの提案がございました。この件について御質問等がありましたらお願いします。

山田委員さん。

○山田委員 いよいよ今から動き出したという感じですが、このチームメンバーの構成というのは、どういった方々で構成されるのかお伺いしたい。

○大久保教育長 次長。

○前島次長 構成メンバーについては決定するのはこれからになりますが、想定しているのは、教育総務課の職員と、それから兼任で資産戦略課の職員1名を想定しております。

○山田委員 通常これまでも、下新倉小学校を建設したときも、大体そういったメンバーで進められてきたんでしょうか。

○前島次長 下新倉小学校を建設するに当たっては、小学校の建設準備室という課同等のものをつくりました。その中で計画を推進してきたんですが、今はプロジェクト・チームをまず設置して、具体的に個別施設計画の推進を図るための下準備としてやっていきたいと思います。その後につきましては、課単位のものを設置するのか、所管を移していくのか、教育総務でやるのかというのを今後決めていきたいと考えています。

○山田委員 全体の流れをつくっていくということですか。

○前島次長 まず、方針等を決めていきたい。それから実施計画というか、実際にどういふふうに進めていくのかという具体的なところを決めていきたいというところがあります。それから、一番直近では第三小学校がありますので、第三小学校はまだ市有地になっていないことから、その購入に向けた手続等を中心に進めてまいりたいと考えています。

○山田委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 ほかにいかがですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 御質問がなければ質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。それでは採決します。

議案第23号 学校個別施設計画推進プロジェクト・チーム設置規程を定めることについては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第23号 学校個別施設計画推進プロジェクト・チーム設置規程を定めることについては、原案のとおり承認されました。

次に、議案第24号 令和2年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書についての議案説明を教育総務課、お願いします。

○前島次長 それでは、資料3です。それから令和2年度分和光市教育委員会事務局施策点検評価、外部評価委員の意見というのがお手元にあると思いますので御覧ください。

議案第24号 令和2年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書について御説明いたします。

前回の定例教育委員会におきましても、各担当課長から委員の皆様へ報告し、そこでいただきました御意見や御質問、また事前の通知でいただきました御意見等も併せて集

約し、最終的には2名の外部評価委員さんからも意見をいただきまして、このたび報告書という形で上程させていただきます。

報告書の冒頭でもお示ししてありますとおり、和光市教育委員会では、令和2年度を最終年度とする第四次和光市総合振興計画基本構想において位置づけられている「みんなでつくる快適環境都市わこう」を目指し、本市の教育行政の総合的な指針である和光市教育行政の基本目標と重点施策を毎年度推進してまいりました。この教育行政の基本目標と重点施策が、「自ら学び心豊かに創造性を育むまち」を基本理念として、触れ合い、学び合い、支え合いの多様な生涯学習活動の充実を目指し、6本の基本目標を掲げ、具体的な事業を進めてまいりました。

今回上程いたします議案第24号 令和2年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、今後、議会に報告するとともに公表してまいります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは質疑をお願いしたいと思います。内容については既に御覧いただいておりますので、御質問等がありましたらお願いします。

なお、先ほどの説明の中に、十文字学園女子大学の宮川先生、それから橋爪先生からの意見も添付してございます。非常に細かく見ていただいているなと思っております。

特にございませんか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 特に御質問等がなければ質疑を終結させていただきます。

採決します。

議案第24号 令和2年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第24号 令和2年度分教育委員会の事務に関する点検評価の報告書については、原案のとおり承認されました。この後、議会のほうに報告、または公表してまいります。

次に、議案第25号 令和4年度使用中学校教科用図書社会科(歴史)についての議案説明を佐藤次長にお願いします。

○佐藤次長 それでは、議案第25号 令和4年度使用中学校教科用図書社会科（歴史）について御説明をいたします。

令和3年度中学校教科用図書について、自由社の「新しい歴史教科書」、これが文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなり、令和4年度使用教科書においては、中学校社会科（歴史）のみについて採択替えができることとなっています。

ただし、採択においては、昨年度行ったような手続を経ず、採択替えを行わなくてもよいということになっております。歴史の教科書については昨年度皆様方に採択を実施していただいて、令和3年度、今年度からは東京書籍の「社会（歴史）」、その前の採択でも同教科書を使用しておりますので、和光市の生徒・教員ともに使い慣れていること、また学習するに当たって昨年度の採択理由からも東京書籍の教科書が本市の生徒に適しているということで御判断いただいておりますので、今回に限りましては、共同採択地区の朝霞市教育委員会事務局とも確認の上、今回は調査研究及び採択替えは行わず、令和4年度も東京書籍「社会（歴史）」を使用したいと考えております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今の説明ですけれども、今現在使っている社会科の教科書を採択していただいたものを使っているわけですけれども、新たに、先ほど申し上げた自由社の「新しい歴史教科書」が検定に合格したということで、この教科書も使えますという周知になります。

何かございますか。

（発言する者なし）

○大久保教育長 それでは、御質問等がなければ質疑を終結させていただきます。

採決します。

議案第25号 令和4年度使用中学校教科用図書社会科（歴史）については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○大久保教育長 異議なしとの声がありましたので、異議なしと認め、議案第25号 令和4年度使用中学校教科用図書社会科（歴史）については、原案のとおり承認されました。

これで、予定していた本日の議案は議了しました。ありがとうございました。

◎協議報告事項

○大久保教育長 次に、日程第4、協議報告事項に移りたいと思います。

本日の協議報告事項は1件になります。総合体育館指定管理者選定委員会設置要綱について、スポーツ青少年課から報告をお願いします。

○高橋課長 協議報告事項、和光市総合体育館指定管理者選定委員会設置要綱（案）について御説明申し上げます。

御手元の資料5を御覧いただきたいと思います。

和光市総合体育館は、平成18年度に施設を設置すると同時に指定管理者制度を導入しており、現在、第3期指定管理者として、期間を平成29年度から令和3年度までの期間を担っていただいております。

10年前の話になりますけれども、東日本大震災が発生した折に、大津波やがけ崩れで多くの人命が失われました。また、避難所となるべき体育館などのつり天井が落下し、多くのけが人が出たことから、総合体育館、メインアリーナ並びにサブアリーナのつり天井の落下防止策が必要とされております。

現在、その調査が終わりまして、室内照明の器具水銀灯が、製造中止になっており、電球の球切れが多くなってきており、現在非常に施設の内部が暗くなっております。

これらの電球切れと天井裏等の補修工事を行うことになるのですが、天井の照明器具を上げ下げする機械も壊れてしまいまして、工事を行うに当たっては、令和4年度に予算化の計画をしているところです。

本来、この第3期指定管理期間が終わる前に、本年度指定管理者選定委員会を設置し、新たな指定管理者を選定するところですが、令和4年度の改修工事を行いつつも、その施設の管理運営並びに施設の利用予約、または問合せ等を行う対応が必要となります。

令和5年度以降の指定管理についても調整協議ですが、指定管理者選定に必要なことをやらなければならないのですが、今回御提出させていただく要綱について、第4条のところに任期のところがございますが、委員の任期は通常1年という形で選定委員会を設定させていただき、この工事期間を含めた1年間の選定業者をさせていただいて、改めて令和5年度から5年間の指定管理をやっていただくため選定委員会を設定したいという要綱に変更させていただきまして、任期を2年間という形での設定を考えております。

通常、要綱ですとほかは変わらないのですが、任期の部分が多少変わってくる部分がございますので、審議をお願いしたく、提出させていただきました。

以上でございます。

○大久保教育長 今スポーツ青少年課のほうから設置要綱を定めていきたいということでの報告がございました。

今の御説明で何か御質問等ございませんか。

(発言する者なし)

特によろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○大久保教育長 事務局からの報告、よろしくをお願いします。

最初に教育部長から、いいですか。

○寄口部長 9月定例会市議会についてですが、お配りさせていただいていると思います。

9月定例会市議会につきましては、本日から開会してございます。

一般質問につきましては、7名の議員からこちらの表のとおり通告を受けているところでございます。この一般質問につきましては、答弁についても併せて次回以降の教育委員会で報告をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○大久保教育長 教育部長のほうから、今般の市議会に出されている一般質問について説明がありました。この一覧表を見ていただければいいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは次に移ります。

教育総務課からは。

○前島次長 特にございません。

○大久保教育長 それでは、学校教育課からコロナウイルス関係にちょっと時間を取らせていただいて、御説明をお願いします。

○佐藤次長 それでは、新型コロナウイルス関連について、各夏季休業中の学校の様子についてお話しをさせていただきます。夏季休業中に学校としての対応があった学校は4

校となります。

特に、夏休み以降、感染が広がっていく中、委員会として指示をしたのが部活動についてです。プールは開放はしておりませんし、小学校で算数教室をやったのは数校だけでしたので、県教委からの通知を受けて、8月2日からは部活動は週4日以内、8月17日以降は部活動は週2日以内という通知を出したところです。

新学期が始まって、新聞等で県内の自治体の対応が報道されていますが和光市では、文科省の通知、県教委の通知を受け、8月24日に臨時校長会を開いて、各学校の状況、それからICTの準備状況も踏まえて、今後の対応については検討いたしました。

お手元に、「和光市立小・中学校、児童・生徒及び保護者の皆様へ」という文書を配布させていただいておりますが、本日付で保護者宛てに発出した内容になります。午後、さくらメール及び市のホームページで配信しました。この数日間、和光市の対応を検討する中で、来週1週間については、小学校、中学校とも8月30日月曜日が始業式、小学校は2日後の9月1日から給食開始、中学校は翌日の8月31日から給食開始となっていますが、9月1日以降、タブレット端末活用の練習及び接続ができた学校からオンライン学習を実施することになります。

今の時点で決定することはできないため、2週目以降については、今後の感染状況を分析しながら9月1日までに対応を決定して、連絡をすることになっています。

裏面には、デルタ株の注意事項、感染対策の徹底、学校で感染者が発生した場合の臨時休業等についてと出席停止等の取扱いということで、注意事項も含めて載せさせていただいております。保護者への注意、啓発ということも含めて書かせていただいた文書になりますが、保護者に家庭感染を十分注意していただきながら、学校でも対策を取りながら進めてまいります。

今日の埼玉新聞に、県立学校は1教室20人以下分散とか時差登校という報道がありました。2メートルの間隔を取った座席というのはなかなか難しいので、できる範囲で距離を取りながら、密を避けることで、1週間目は取り組んでまいります。

○大久保教育長 今、次長のほうから説明がありました。

もし、御質問等があったらお願いします。

山下委員さん。

○山下委員 分散登校というわけではないと思うんですけども、登校時、休み時間、給食等は「時差を設け」ということなんで、登校時間の時差というのは、これはどのよう

に。

○佐藤次長 具体的には、中学校のほうは2分割、3分割。朝練とかは一切やっていませんので、自由な時間に来るのではなくて、時間差をつけて登校するように計画しております。あわせて、給食や昼休みとかもクラスごとにちょっと時間をずらして、一斉に子供たちがトイレに行ったりすることがないように、時間差でできる範囲での計画を立てています。

○山下委員 8時半までの登校の時間を例えば学年ごととか、クラスごと、そういう形で考えていると。ありがとうございました。

○大久保教育長 山田委員。

○山田委員 私は、夏休みをもうちょっと延長して、2週目から。専門家会議会長の話では1、2週間は夏休みを延長した方が良いと言っています。30日から始業するという事なんですけれども、そこをあえてやって、次の週、もしかしたら休校にするかもしれないという考え方はどうなのかなと思うんです。1週目で夏休み中に感染した子供たちから感染してしまったら、元も子もないということですよね。その間というのが一番大事なところなんじゃないかなと。そこを休みにしたほうが、感染が広がらないためには必要な休みなのかなと思っているんです。

和光市は、まだ小学校、中学校、少ないですけども、実際に保育園や幼稚園も夏休み中もあったわけで、そこでやっぱり感染があって、休園になったりしているところがあるわけですよね。ほかのところによると、もう既に始業しているところでクラスターが起きているとか、そういう話も出ているんで、あえて30日からやることは、子供が感染して重症化はあまりしていないとしても、やっぱり親に移したりとか、家族に、おばあちゃんはまだ接種しているかもしれないけれども、そういう感染経路というのがたくさんあるわけですから、あえて30日に、緊急事態宣言中は夏休みを延ばしてというような形がいいんじゃないかなと思います。

何かあって、それで動いていくということではなくて、事故を例にしたらかおかしいかもしれないですけども、道路で事故が起こりそうなところをあえて事故が起こってから整備をするんじゃなくて、その前に手を加えて事故が起こらないようにするのが本当の安全対策だと思うので、学校で起こることによって社会全体が感染による被害が大きくなっていくという部分が非常に懸念される場所じゃないかなというふうに思います。

○大久保教育長 山田委員さんのおっしゃること、よく分かります。我々もいろんな角度

から分析しながらこういう対応を取ったわけです。南部管内13市町あるわけですが、その教育長会議も行ってどういう対応をするかと。基本的に同じような対応をしているわけです。決められた日に始業式をやって、その後、半日であるとか、3時間であるとか、午前中とか、そして午後はオンラインでやるとか、いろんな対応をしているわけです。

昨日、厚生労働省の専門家会合が行われて、その中で感染事例の調査が分かった学校など、教育現場の基本的な対策について公表されています。そういったものも我々は取捨選択しながら考えているわけですが、その中で、デルタ株の蔓延に伴い、10代以下の感染者数が増加傾向にあるとした上で、小学校ではということなんですけれども、児童の間で感染が大規模なクラスターになったケースは確認されていない。これまででも学校でクラスターが発生した、集団の発生があったということは、和光市の学校では一切ないんです。ですから、家庭内感染があつて、それがきちんと連絡をいただければ、2週間にわたる健康観察を続けますし、登校前のサーモグラフィや非接触型での体温のチェックもしています。その症状をきちっと分析しながら対応してきているので、学校でのクラスターというのはいないんです。ただ夏休み中、どうしても学校が関われなくなってしまうので、若干そういった形での感染は見られましたが、30日までには数名を除いて復帰してきます。

あと、もう一つは、この提言では、教職員のワクチン接種を積極的に進めるということで、本市ではそれをやってきております。既に教職員の7割、8割は2回目も終わっています。ですから、教職員が原因でクラスターを発生させるということも、和光市の場合にはさほどないのかなと思っています。大事なことは家庭内で子供が感染して、それを学校に持ち込まないということが一番重要なことであつて、そのために今御紹介した文書をつくって家庭のほうに発信しているわけです。つまり登校を控えてくださいということです。

それから、もう一つ、厚生労働省が感染者の情報を集約するシステム、これ今年4月から先月下旬まで、感染が確認された3歳から18歳の子供のうち、感染場所が分かったおよそ6,600名について分析した結果、これも昨日の専門家会議で示しているわけですが、感染した場所は、3歳から5歳では、自宅が59.8%、保育所などの児童福祉施設が19%、幼稚園などを含めた学校は15.9%。6歳から12歳、ちょうど学齢期、これは自宅が76.6%、学校は14.6%。13歳から15歳、中学生

ですけれども、自宅が60%、学校が33%。だんだん大きくなるにつれて増えていくというのは、行動範囲も広がってくるということもあると思うんです。

それをまとめて言っているのが、デルタ株が主流になった先月に至るまで大きく変わっていないということなんです。つまり子供が感染しやすくなったとは言えないというふうに厚労省の会合では昨日公表しています。

もう一つは、専門家会合の脇田座長ですけれども、子供たちの間で感染がどんどん増幅するインフルエンザのような状況にはならないだろうということを公に専門家会議で、出しているわけです。ですから、本当に我々がお願いしている家庭への周知を徹底することによってかなり防げるのかなという感じはするんです。

一番手っ取り早い方法は、やっぱり臨時休業にすることなんです。ということは、家庭に任せるわけです。そのほうが難しいことがたくさんあって、働きに行かなければならない親もいるし、そういったことも全部トータルで考えて、取り得る方策として、まず感染防止対策の徹底、そのことを挙げながら対応していく必要があるのかなと思っております。

村中委員さん、御意見をいただければありがたいんですが。

○村中委員 山田委員のおっしゃることもよく分かるし、もし今、緊急事態宣言、まん延防止が出ていますが、それにかかわらず登校させて、もし万が一感染が広がったり、それが学校でじゃないとしても、学校を始めたというか、登校を許可したということが、問題にならないとは思いますが、例えば、僕がそういう意見をしてそれが通って、登校していいよということになって、もしどこかで広まったとしたら、責任は感じます。

それともう一つは、隔離期間でよく使うでしょう。飛行機で日本に来るとか、そういう人たちを1週間から2週間退避させる。それと同じような意味で、一応学校が始まりますよという宣言をしておいて、それから1週間、とにかく登校しないでくださいと言えば、子供たちもその感染の有無が多少は分かるかなと思うんですけれども。

○大久保教育長 学校を休校にするというのは、授業時数の関係もあるし、命には代えられないわけですが、やはり様々な感染防止対策というのを講じながら対応していく以外にないのかなと。これは今までもそういったことで、和光市の場合はかなり対策を講じてきたという経緯もありますので、学校長とも臨時校長会の中で確認はしているところです。

和光市だけが強硬にやるわけではなくて、南部管内ほぼ同じような形で第2学期を始めしていくわけです。ただ、地域によっては、もう既に昨日から始まっている学校もありますから、そういったところは少し対応策が難しかったみたいだけれども、和光市は来週からということで、この期間にいろんな準備もさせてもらって、学校へも指示を出しているということです。

確かに、出たらどうするんだと。どこも同じだと思うんです、これは、和光市だけではなくて、そうしたらもうずっと休みにするしかないなと思うんです。どこで収まるか、見通しが全くないわけですから。そういう見通しがあるのであれば、いつまで休みにしていつからやりましようとなるのですが、このコロナに関しては、そういう見通しが全く持てないということです。先ほど申し上げたような専門部会の意見等も参考にしながらでき得る対応をしていくと、これ以外にないのかなと思っております。

○山田委員 今までのデータというのは、あまり当てにならないというか、デルタ株なら、先月から蔓延してまだそんなに期間がないわけです。それで夏休みというのが入って2学期の始業というところでは、やっぱり予想がつかないことが起きる可能性はあると思うんです。

だから、いろんな意見があると思うんですけれども、やっぱり大事を取るということ、それは無駄になっても、授業が遅れるということもありますけれども、命が大事だということもおっしゃっていましたが、だから、そこが一番大事なところで、何を一番大切にするかということ、授業なのか命なのか、そこじゃないかなと。そこをみんなで統一して考えれば。

○村中委員 もし、1週間休みにしたら何人の人が減ったか、もし休みにしなかったらもっと出たのかということは言えないわけです。だから、なるべくなら用心をしたほうがいいなという考えもあります。それから、学業よりも命だと思います。ここで学業よりも命を優先するという方針を取って、そこで育った子供たちが、果たして将来全然駄目な人間になってしまうかという、またそういうこともないと思うんですけれども。

以上です。

○大久保教育長 ほかの委員さんはどうでしょうか。

○山下委員 オンライン学習の準備というのは、どの程度進んでいるのかというのがやはり気になるかと思いますが。昨年の一斉休校のときには、かなりたってから、ようやく学習するものが、言わばプリントの形でどんと来て、なおかつ、当時はタブレット

もなかったので、自宅でドリル形式みたいなものでできればやってくださいねというのが全教科のがついている感じで、進捗状況、そういうものも関係なく、最後のほうになって、ようやくクラスルーム、朝のホームルームだけ自分でできるという状態だったんですけれども、今回はタブレットも持っているということもありますし、もう少し体系立ったオンライン学習ということを準備されているのかどうか、そこも詰め詰めで代替がどの程度できるかということも結構大きなポイントになるかと思います。

○大久保教育長 次長。

○佐藤次長 本当におっしゃるとおりで、本来であれば5月連休明けからそういうことができるように予定をしていたんですが、前に話したとおり、ローカルブレイクアウトの工事の関係で、実際に工事が終わったのが、早いところが6月末、遅いところは7月の終業式の3日前でした。一番早い学校は、もう双方向のやり取りの設定もできるようになって、その準備はしています。それ以外の学校は、持ち帰ってドリルをやることはできますが、双方向の対応はまだできない状況です。

また、小学校低学年は使い方を覚える時間を取る必要があります。

○山下委員 となると、先ほどの山田委員さんじゃないですけども、それこそ分散登校のほう、例えば今日は1組が、今日は2組がというふうに1週間ばらばらにやるという手もあるのかなという気がします。

○山田委員 一斉に教えるより、分散して少ない人数で教えていったほうが、より先生の教え方も子供たちの理解も得られるかもしれません。

○山下委員 それは少し感じます。というのは、やっぱりオンライン学習をするのに準備がどの程度できているのかということと、やっぱりその準備をやるために結構毎日午後残したり、結局普通に授業やっているのと変わらなくなっちゃうと思う。むしろ先生と接触も多くなる状態になる、パソコンの練習ですから、ちょっと気になる。

○大久保教育長 牧委員さん、どうですか。

○牧委員 いろいろ思うところがあるんですけども、命を守ると言われちゃうと、あと1週間休みにしてもいいのかなという保護者の安心が得られるのかなと。感染対策とか、多分どの御家庭もしていると思うんですけども、そうしていてもなってしまう場合もあるし、そうしたときに、保護者の安心を得るにはもうちょっと休んでもいいのかなと思うんです。ただ、休んだところで先が分からないから、別に休まなくてもよかったよねと。だって今までがずっと、去年なんかも「でもあのときあの行事できたよね」と

か、だから後になって分かるんで、今この1週間休んだところでどうなのかなというのがあるんですけども。

ただ、思ったのが、午前中で授業を終わりにして家に帰って、家でオンラインで授業をするというときに、何時間やるか分からないですけども、今は日も長いですし、そうすると夕方、もう小学生とか普通に遊んでいるんです。マスクもしているんじゃなくてあごにあるくらい。だから普通に遊んでいて。そういうことをするんだったら、学校に結構長い時間とめておいて、一方通行の、一方しか出られない教室でとめておいたほうがいいのかとも思います。

○大久保教育長 次長、何かありますか。

○佐藤次長 本当にいろんな考え方があると思いますので、市長へのメールなどでも、休業にしてオンラインを進めるようにという意見もあれば、逆の意見もあります。校外でマスクなしで遊んでいるという意見もあるので学校の部活の制限も課題になっています。命を守るのは本当に大事なことです。調子の悪い子は来させないことを徹底しながら、教育活動を続けていくことになります。

○山田委員 その一部の子供たちはそういう動きをするかもしれないんだけど、大半の子供たちは、しっかり守っている子供たちが多いわけですよね。だから、そういう子供たちのことを考えると、果たして学校に集めることがいいのか。自粛中きちんとやっている人たちがたくさんいるわけじゃないですか。そういう人たちの意見というか行動をしっかり認めてあげないといけないと思うんですけども。

子供たちは重症化はしないけれども、私が言っているのは、そこから感染が広がって、今問題になっている40代、50代の人たちに広まることリスク、そこが怖いかなと思うんです。そこで今医療が逼迫しているという話でありますし、この状況の中、本当に行く場所がないというような、救急車も呼べないというところもある、なかなか来ないというところもあるみたいなので、だからそういうところを考えると、社会全体を考えて学校を始業するというのがどうなのかなと、今の状況で。

○村中委員 どっちも理があって、何とも言えないです。子供を学校に通学させて、そこで隔離をやれば、家庭内での感染が少なくなる可能性もあるわけです。それはあくまでも可能性なんです。逆にまた家庭で閉じ込めてというか、それはそれで感染の防止になるかもしれない。そうすると、例えば今度はお父さんが感染し、その子供が学校に行って広がっていくこともなきにしもあらずという、ものすごくややこしい話で、今ここ

で結論を出すことはできません。

だから、取りあえず、今の考えとして、いろいろな意見を伺ってどうしたらいいか、取りあえず授業を始めてしまったらどうかなと思うんですけれども。感染が広がりそうになったらなったで、そのときはそのときで、みんなで一生懸命それをフォローするということしかなかろうかと思えますけれども。

○大久保教育長 取り得る限りの感染防止対策を講ずることによって、学校での集団感染というのはかなり防げるだろうと言われているんです。

○村中委員 だから、学校にいたほうが良いという考え方もできなくはないんですけれども。

○大久保教育長 夏休みに感染が広がっているというのは、やっぱり学校に来てないから、ある意味自由になるわけですよ。マスクもしなくなっちゃうし。そういったことの警鐘は鳴らしているわけであって、むしろ学校は、本当に管理をきちっとしてきて今まで対応してるわけです。そういうことを考えたときに、先ほど次長からもありましたが、校長からは「いや、学校にいたほうが安心じゃないのか」という話も当然あるわけであって、家庭で本当に誰もいない中で過ごしているよりはよっぽど安心じゃないのという話も当然にはあるわけです。だから、見通しがつくのであればそういう措置も取れるんですけども、こういう不確かな中で対応していくというのは非常に難しいなと思っているんです。

実際に文部科学省も出しているように、臨時休業する必要はないと言っているわけで、だから極端に学校で感染が広がるようであれば、これは臨時休業を当然しなければならない、これは法に基づいて。ただ、どうなのかなという段階で「臨時休業します」という話にはならないなというのが我々の考えなんです。ですから、13市町を見ても同じような対応をしていくんだと。

○山田委員 その横並びの対応というのが僕はある限り、どうなんだろうかなと。横並びでみんなが……

○大久保教育長 横並びではないです。本市は本市で方針を作っているわけですから。ただ、それでお互いに意見交換したら同じような取組をしているなという感じなんです。

○山田委員 どこかが何か変えれば、何かがたがたといきそうな感じもするんですけれども。私の意見としてはそういうことと受け止めていただいて、そういうことです。

○大久保教育長 十分考慮しながらやっていくしかないなと思えますので。

○山田委員 もし少しでも危険に広まっていくときには、やっぱり早急な対応をしていただくということです。

○大久保教育長 そうですね。こちらのほうにも書いてあるように、学校で感染者が発生した場合には臨時休業等について、ここに明記していますけれども、こういう方法を取って、出席停止、またあるいは学年、学級、全校という形で。そうならないように対策を講じていくというのが前提です。

○山田委員 自主的に休むお子さんもたくさんいると思うんです、今回。そういう対応はどうされるんですか。

○大久保教育長 これも国のほうから出ていますので、それを紹介しているわけですが、一番下に書いてあるのがそうです。

要するに、感染経路の分からない感染者が急激に増えている場合などにより感染の可能性が高まっていると、保護者が考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合は出席停止という形、休みにはしない出席停止。だから合理的な理由がやっぱり必要なわけです。

例えば、重症化するリスクを持っているお子さんはまた別ですが、何となく学校に行かせたくないなというのであれば、理由にならないなと思うのですが、

○山田委員 何となく行かせたくないという人はいないと思うんです。何となく行かせたくないという考え方で行かせない人はほとんどいないと思うんですよね。何となくではなくて、やっぱり危険を感じて行かせないという判断……

○大久保教育長 その危険性のエビデンスがどういうエビデンスを持っているのかということが分からないじゃないですか。何となく危険だということと、こうこうだから危険だと。だからここに書いてあるように、地域で急激に増えているというような状況があったら、やっぱり感染するだろうなど。例えば東京で増えている、和光ではそうでもないというのはまた別問題だと思うんです。

○山田委員 でも、その状況があるということは、可能性があるということはあるじゃないですか。

○大久保教育長 そうですね、可能性はあると思います。

○山田委員 だからさっき言った、事故が起こる前にやっぱり手を打っておかなきゃいけないというのはそういうところだと思います。

○山下委員 やはり、基礎疾患とか、それからやはり福祉支援の児童生徒さんのように、

自分で対策がうまくできないお子さんで、やっぱりいらっしゃると思います。

例えば、マスクをつけられないとか、手洗い、うがいとかを言ってもできないとか、むやみやたらにほかの子に接触してしまうとか、そういう場合に、そういうリスクを自分で取ってしまったのが分かっているお子さんはやはりお休みされるということです。自分のお子さんもそうですし、ほかのお子さんにそういうリスク。ですから、何となくというのではなく、そういうエビデンスというのは多分あると、山田委員さんも多分お考えなのではないかなと。

○山田委員 選択する自由というのもあるわけですから、学校に行く行かないというのは。

○大久保教育長 ですから出席停止にするかどうかという扱いは学校長と相談してもらわないと、「コロナが怖い。ですから行かせません」だけで出席停止かどうかというのは別問題と思うんですけども。

○山田委員 そうは思わないですね、私は。

○山下委員 昨年度は割と、コロナを懸念して見合わせるという方は出席停止と、かなり柔軟に対応していただけていたと思います。

自主休校されている方は、それなりに結構見識があるから、それなりに御自身で調べられたりしている方も多いので。

○山田委員 学校によって違ってきちゃうというところも問題だと思うんです。公平性に欠ける。

○大久保教育長 基本は文部科学省のガイドラインに沿って対応をこれまでもしてきていますので、その対応が一番いいのかなと思います。柔軟な対応が学校でできると思いますので。

ただ、やはり学校長に相談してもらわないと。私が言った何となくというのは、そういった意味です。きちっと説明してもらって「ああ、そうだね」となれば、全然柔軟な対応が取れますので、そこはこれまでもそういう対応をしてくれていますので、それで問題が生じたことはないと思っていますので。

後はよろしいですか。

それでは、次に生涯学習課。

○茂呂課長 生涯学習課からの新型コロナ関係の報告です。

緊急事態宣言を踏まえました市の協力要請によりまして、8月25日から公民館、図書館、新倉ふるさと民家園が臨時休館となっております。

なお、公民館につきましては、9時から20時の間の窓口業務は行っており、図書館につきましては、9時から18時の間の予約資料の受け取りは行っている状況です。

また、わこうっこクラブですが、現在実施をしておりますが、自宅に保護者がいる家庭につきましては、利用自粛のお願いを行っている状況でございます。

以上です。

○大久保教育長 これは和光市の独自の取組ということで、昨日発表されている内容です。よろしくお祈りいたします。

山田委員さん。

○山田委員 わこうっこクラブもどのくらいの密になり得るのか。その活動内容も、やっぱりサービス等、運動はなくすとか、そういうことは対応されているのかどうか。

○茂呂課長 基本的に自宅に保護者がいる家庭については、利用自粛ということになり、基本は働いている家庭の児童は学童クラブに行っていたため、わこうっこクラブに実際にいらっしゃる児童は、かなり少ない状況となっております。

また、子ども教室については現在行っていない状況ですので、本当に最低限の、密を避けた活動となっております。

また、一体型施設については、学童と同様の対応をしております。それ以外のわこうっこクラブについては、建物も学童とは別になっておりますので、密になる心配はございません。

以上です。

○大久保教育長 スポーツ青少年課長。

○高橋課長 総合体育館、運動場、アーバンアクア公園、荒川河川敷運動公園、学校開放施設、花の木ゲートボール場やレクリエーション広場、8月25日から9月12日まで停止となっております。

なお、荒川河川敷運動公園については、土、日、祝日、芝宮橋の門があるのですが、朝8時から夕方6時、この門の開閉を行わなくなりました。通常の開閉は土、日になりますが、この期間は開けることはございません。

また、こちらの施設利用者の停止になりますが、総合体育館、また運動場、スポーツ青少年課から利用者に対して、全て連絡を取りまして、利用停止でございますという形で御連絡を申し上げさせていただきました。ホームページでの周知、メールが可能な団体、学校施設開放の利用についてはメール会員が登録されていますので、通知を出させ

ていただいて、この間は利用できませんということ連絡させていただきました。

また、先週、埼玉県スポーツ青少年課の県本部というところがあるのですが、こちらから通知が出ておりまして、県内の各スポーツ少年団に通知を出したということで、大会や対外試合の活動停止という文書も出させていただきました。

なお、各スポーツ施設の感染状況なんですが、実際、施設のほうでの感染者はありません。利用団体の中で1人の陽性者が出ましたということであれば、その後の利用、活動は2週間の停止にしています。

以上です。

○大久保教育長 よろしいでしょうか。

最後に、次回の定例教育委員会の日程を教育総務課からお願いします。

○前島次長 次回の定例教育委員会の日程につきましては、第9回定例教育委員会、9月22日水曜日、1時半からとなります。会場は503会議室となります。よろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、第8回の定例教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 3時48分

第 8 回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員